別紙-1 専用利用のご案内

1 専用利用料金

■プール施設料金

利用区分				1コース/1 時間	全コース/1 時間
大分類	小分類	小分類例	利用場所	あたりの金額	あたりの金額
7		各種大会、競技会、学校授業	メインプール	2,100 円	16,770 円
	アマチュアスポーツ	学校のクラブ活動、幼稚園	飛込みプール		6,290 円
入場料を徴収		保育園、競技力向上等	サブプール	2,100 円	13,420 円
を当	営利・宣伝を目的と	日本赤十字の講習会	メインプール	6,280 円	50,280 円
	しないアマチュアス	消防関係の講習会	飛込みプール		18,850 円
しない場合	ポーツ以外の催物	ライフセーバー講習会	サブプール	6,280 円	39,810 円
場	興行及び営利宣伝	 民間スポーツクラブ	メインプール	16,760 円	134,080 円
台			飛込みプール		50,280 円
	を目的とする催物	個人レッスン	サブプール	16,760 円	107,280 円
	アマチュアスポーツ	大学生の大会	メインプール	3,140 円	25,140 円
		マスターズ大会	飛込みプール		7,330 円
入 場		日本選手権	サブプール	3,140 円	20,110 円
料を	営利・宣伝を目的と		メインプール	9,430 円	75,430 円
徴収	しないアマチュアス	プロスポーツチャリティ	飛込みプール		22,000 円
人場料を徴収する場合	ポーツ以外の催物		サブプール	9,430 円	60,340 円
	興行及び営利宣伝	CM 撮影	メインプール	25,140 円	201,140 円
		TV 撮影	飛込みプール		58,660 円
	を目的とする催物	芸能人水泳大会	サブプール	25,140 円	160,900 円

- 備考・8時間を超える専用利用の利用料金は、8時間利用する場合の利用料金の額に、超過する1時間につき この表に定める利用料金の額の80パーセント相当を加算した額とします。
 - ・ <u>コース専用利用(大会等を除く)の場合、上記専用利用料金のほかに、別途利用者各人のプール利用料金が必要です。</u>

■設備・プール備品の利用料金

設備	1時間あたりの金額	プール備品	1時間あたりの金額	
電光表示装置	1,050 円	競泳競技用備品一式	1,050 円	
放送設備	520 円	アーティスティックスイミング	1,050 円	
	520 FJ	競技用備品一式		
照明(通常の2倍の明るさ)	1,050 円	水球競技用備品一式	1,050 円	
照明(通常の3倍の明るさ)	2,100 円	水中モニターシステム	1,050 円	
		スパッティング	510円	

[※]上記プール備品の貸出は大会時の利用に限ります。

■諸室・プール備品個別の利用料金

諸室	1時間あたりの金額		
胡王	大会	一般専用時	
役員室		510円	
記録室	プール	510円	
応接室	施設料	1,560円	
選手控室	に含む	510円	
審判員室		520円	

プール備品	1時間あたりの金額	1日あたりの金額
旧型スタート台1台		100円
新型スタート台一式	1,040円	

その他	1時間あたりの金額		
大会準備員	1,650円		

■利用料金の減免

・減免の対象となる場合及び減免額

区分	利用内容	主催者	免除額	個人	免除の対象となる利用料金
— <u>— —</u>	- And Disage	実施主体	プロドド	利用料	プログラング 多くこうかい いっぱん 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17
	1. 大会	·県			・プール施設
	研修会	•県教育委員会			・プール設備(電光表示装置等)
	講習会		全額		・プール備品(競泳備品一式等)
					・スタジオ、トレーニングルーム
*					·会議室
大会等の専用利用		•県•市町村小学校体育連盟			・プール施設
う		•県•市町村中学校体育連盟			・プール設備(電光表示装置等)
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		•県•市町村高等学校体育連盟			・プール備品(競泳備品一式等)
利田		•日本水泳連盟	1/2		•会議室
713		•県水泳連盟			
		•市町村水泳連盟			
		(県が承認した水泳競技団体)			
		•市町村	3/10		
		•市町村教育委員会	0, 10		
並 並	2. 競技力向上の	•日本水泳連盟			・プール施設
技	ための合宿等	ための合宿等・県水泳連盟	1/2		・プール備品(競泳備品一式等)
力向	-市町村水泳連盟				
競技力向上等の専用利用		(県が承認した水泳競技団体)			
。 歯	3. 県内に所在	·小学校 ·中学校	1/2		・プール施設
萬	する学校の	•義務教育学校 •高等学校			
利用	部活動	·中等教育学校 ·高等専門学校	-, -		
		•特別支援学校			
	4. 県内に所在	•幼稚園			・プール施設
	する学校の	・小学校			
	授業、教育活	・中学校	1/2		
一般専用利用	動	•義務教育学校			
	(部活動は除	・高等学校			
	<)	•中等教育学校			
		•高等専門学校			
		•特別支援学校			
	5. 施設、団体の	・保育所(県内に所在するもの)	1/2	_	・プール施設
	活動	・幼保連携型認定こども園			
		・障がい児施設	全額		
		・障がい者等により構成される団体	— +/\		